

## 参考様式第5-1号

玉産振第00615号  
令和7年11月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

玉城町長

市町村名 (市町村コード)	玉城町 ( 244619 )
地域名 (地域内農業集落名)	妙法寺地区 ( 妙法寺 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

農用地面積15.9haの内、13%(2.1ha)が自作地であるが、他中心経営体以外の担い手に委託されている農地は21%(3.4ha)で、農業法人である中心経営体が10.4haを占めている。今後規模縮小する農地を受け入れる中心経営体は農業法人である2者で確保されている。

近年ジャンボタニシが多量に発生しているため、他の農地に蔓延しないように駆除をしていかなければならない。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

妙法寺区は、水田地帯であり、水稻を中心に一部麦栽培を行う。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等については農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手を中心に農地の交換等で集団化を図る。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の賃借権は農地バンクを活用し、段階的に集約化をする。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

地区の現状は、30a区画整理が実地されているが、田の大区画整備により担い手の作業効率を軽減する。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

現在の農業法人である担い手を中心に集約を進める。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

作業の効率化が期待できる防除作業等は、15.9haの内40%は農業支援サービス事業者への委託をされている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】